

次期「京都市都市計画マスタープラン(素案)」に対する
市民の皆様からの主な御意見と御意見に対する本市の考え方

1 全般に関すること (11件)			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	安心・安全で魅力的な都市を造るため、1日も早い都市計画マスタープランの実現を期待している。 これからも全国に見習ってもらえる都市を作るべきである。	5	都市計画の理念の実現に向け、努めてまいります。
2	過度なインフラ投資抑制、都市間競争など、マイナスのイメージの強い表現があるので、前向きな表現にすべきである。スピーディな対応は効果ではなく手段ではないか。	1	表現等について、検討してまいります。
3	都市計画の分野ごとの取りまとめは明確である。	1	基本計画で示されている8つのまちづくりに関わる政策分野と関係付け、わかりやすい構成といたしました。 今後ともわかりやすい都市計画マスタープランの作成に努めてまいります。
4	地区計画の取組には、非常に手間も時間もかかる。柔軟かつ迅速な対応が必要である。	1	地区計画の策定に向けては、地域の方々が地域の将来像を共有することが大変重要であり、合意形成に時間がかかることは、事実であります。 なお、本市や「(財)京都市景観・まちづくりセンター」などによって、地域の活動支援を行ってまいります。
5	総花的で、具体的な目標(特にどの程度の時間軸で目標を達成するのか)に乏しい。	1	
6	マスタープランをより実効性のある計画とするために、より具体的な実施計画を検討してはどうか。	1	都市計画マスタープランは、中長期的な視点において都市計画の方針を示すものです。 この方針に基づき、各種施策を進めていくなかで、しっかりと進ちょく管理を行ってまいります。
7	前回の都市計画マスタープランのPDCAを行ってから、今回のマスタープランを作成するのが筋ではないか。 今回のマスタープランについても引き続きPDCAを行うべきである。	1	

2 都市の将来像に関すること（17件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	市街地規模の拡大はしないことや、エコ・コンパクトな都市を目指すことは良いと思う。	4	地域ごとの魅力があり、持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市を目指してまいります。
2	民間事業者や地域の人たちに丸投げするまちづくりではなく、実践的なまちづくりができるような仕組みをより充実してほしい。	2	地域のまちづくりは、市民・事業者・行政をはじめとする多様な主体での共汗（パートナーシップ）により、それぞれの役割を果たしながら推進するものと考えております。行政の役割の1つとして、「（財）京都市景観・まちづくりセンター」を活用するなど、市民が主体的にかかわる仕組みづくりを構築してまいります。
3	都市の将来像について、もう少しわかりやすい例示を。未来の交通はLRTなどが運営され、利便性が向上していることがわかるような、挿絵などの工夫がほしい。	1	都市計画マスタープランは都市づくりの方針として3層構造の将来像を示しておりますが、よりわかりやすくなるよう、検討してまいります。
4	医療、住居の整備を整える施策を基本としたものを、明確に打ち出していきたい。「京都に住んでよかった」また、「京都に住みたい」と、思われるような都市づくりを目指した計画にしてほしい。	1	誰もが快適に暮らすことのできる都市を目指してまいります。
5	子育て支援については、人口減少を食い止める対策としてだけでなく、都市の魅力の一つともなるものであり、都市づくりのビジョンとしてもしっかりと位置付けるべきである。	1	
6	高齢化社会の活性化のため、街中で話しが出来、老人同士の気持ちの繋がりが出来る空間スペースを作してほしい。	1	
7	元学区が地域コミュニティの核。元学区同士のネットワークの拡充などをソフト面で行うような施策を記載してほしい。	1	
8	京都の歴史を無視して街づくりをやるべきでない。ただ単に使いやすいものが京都らしさにつながるのか。	1	
			京都の特性を徹底的に活用し、効率的で個性ある都市づくりを推進してまいります。

	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
9	市内の一部を限定してスマートグリッドについて試みってみるべきである。	1	省エネルギーや環境負荷低減の観点から、エネルギーマネジメントシステムの導入検討を記載しており、エネルギーを有効活用した低炭素型の都市を目指してまいります。
10	京滋がお互いに連携したプロジェクト計画づくりをされることを切に望む。	1	都市計画の理念の実現に向けて、国や関連する地方公共団体との広域的な調整も図ってまいります。
11	基本軸があり過ぎで、東京、名古屋、大阪、福岡とどう違うのか。大きな基本軸は2本、エコ・コンパクトな社会と高度な知的価値の育成・拡充で良いと思う。	1	都市が持続するために必要となる基本要素であり、互いに深く関連する「環境」「経済」「生活」「文化」「安心・安全」の5つの面から、バランスよく目標とする都市の姿の実現を目指すこととしております。
12	西陣地域のまちづくりで、観光客の増加も振興・再生のために重要なのではないかと。	1	伝統産業が息づく西陣地域などでは、伝統産業の継承に寄与する土地利用を進めることで、そこで生まれる活力やにぎわいを、京都の活性化につなげてまいります。
13	人口減少、高齢化について、都市計画でどのように食い止めていくのかわからない。	1	既存ストックの活用や京都の特性の継承と創造、メリハリのある土地利用、人が主役の歩くまちの推進などを通し、人口減少をできる限り食い止めてまいります。

3 土地利用に関すること（9件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	景観の保存ばかりでなく、商業や産業を活性化するための具体的な政策をもっと打ち出すべきである。	1	産業、商業の立地誘導については、都市計画手法の戦略的な活用により、総合的な支援体制を構築してまいります。
2	京都は工業が盛んな都市であるため、工場を元気にするべきである。	1	ものづくり産業の重要な基盤となる工業の集積地においては、操業環境の保全・向上や周辺環境の整備改善・誘導等を図ってまいります。
3	工場が集積している中に、マンション等があるのはどうかと思う。家を緑地等にして、環境に配慮すべきである。	1	ものづくり産業と居住環境が共存する地域においては、操業環境と居住環境の調和を図ってまいります。
4	塩小路―七条通、烏丸通―新町通が十分に活用されていない。伝統文化の集積地に生まれ変わらせてはどうか。	1	都心部においては、既存の商業・業務機能を更に高め、魅力的な商業機能をはじめとする多様な都市機能の集積を促進してまいります。
5	京都らしさを形成しているのは、特色ある大路小路全てであるため、小さい通りにもスポットをあてるべきである。	1	大路だけではなく、京都の魅力のひとつである市内各地の個性ある小路の沿道地区においても、それぞれ地域特性に応じた土地利用を図ってまいります。
6	企業誘致や乱開発をせず、住宅地や公園の開発を抑制し、自然環境と調和した住環境の保全を図ってほしい。	1	地域の特性に応じた良好な住宅地の形成を図ることで、安心して住むことができる居住環境を担保してまいります。
7	法律で田んぼに建物が建てられないはずなのに、実際はどんどん建物がたっている。建てる、建てないをはっきりしてほしい。開発するならばきちんと開発して、良い街にしてほしい。	1	市街地内の優良農地については、維持方策を検討してまいります。また、市街化区域内で基盤整備を進めている地域については、スプロール化の防止や計画的な市街地整備を誘導してまいります。
8	優雅にホテルに泊まったり、賑わいにいくのではなく、自然環境型の観光が望まれている。真の観光を目指してほしい。	1	観光の質を向上させ、新たな京都の魅力向上を図るため、自然・歴史・文化資源の保全、伝統産業や観光の充実を図ってまいります。
9	御池通南側の島津製作所の北側は工業中心ではないのか。	1	全体構想図を見直してまいります。

4 歩くまちに関すること（26件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	単に自転車利用を促進するだけでなく、不法駐輪や走行マナー、自転車レーン、歩道の段差解消等の問題などへの対処も必要。	6	御意見のとおり、様々な自転車利用環境の改善を図ってまいります。
2	地下鉄の延伸を考えてください。 民間と積極的に共同して投資・運営・開発を行うべきである。	3	地下鉄烏丸線を中心とした南北都市軸の整備については、らくなん進都の成熟を視野に入れながら、南部地域における公共交通のあり方を含めて、検討してまいります。 また、地下鉄東西線を中心とした東西都市軸の整備については、周辺のまちづくりの動向や新しい輸送システムの調査研究を進めつつ、太秦天神川駅以西の公共交通のあり方を含めて、検討してまいります。
3	地下鉄の延伸計画はまだ生きているのか。	1	
4	LRTの導入など新たな交通手段により、歩くまちの実現を検討すべきである。	3	公共交通のあり方を再構築すべきと考えられる地域において、LRTやBRTの導入など、それぞれの地域特性を踏まえた新しい公共交通の実現に向け、市民のコンセンサスを得ることや、国の支援について要望を行うとともに、民間と連携等を図りながら検討を行ってまいります。
5	地下鉄の各駅周辺に、駐輪場を整備して欲しい。また、マンションやビル・店舗等に駐輪場の設置を義務付けてほしい。	2	鉄道駅周辺における自転車等駐車場の整備については、駐車需要や地域特性を踏まえた上で、鉄道事業者及び民間事業者等の連携・協力により整備を進めてまいります。 また、自転車駐車場付置等に関する自転車等放置防止条例等に基づき、必要な規模の自転車駐車場を確保してまいります。
6	四条通及び河原町通の交通事情改善は喫緊の課題。歩行回遊者の呼び込みと渋滞の改善をしなければ、河原町地区の衰退は止めようがない。	1	京都の魅力と活力が凝縮された歴史的都心地区において、四条通の歩道拡幅及び公共交通優先化をはじめ、安心・安全な歩行空間の確保やにぎわいの創出などにより、この地区の一層の活性化による京都の魅力を発信する「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進してまいります。
7	市街地の中心部（観光地・田の字）など、自家用車の乗り入れを禁止してほしい。	1	
8	バスのステップを乗り降りするのはきわめて危険である。日常生活の買い物ぐらいは自家用車で安全に出かけたい。	1	高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人にやさしいまちづくりを更に進めるため、旅客施設及びその周辺の通路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進してまいります。

	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
9	歩くまちで、過度に自動車に頼らないとされているが、自動車交通を抑制する旨を打ち出してはどうか。トランジット・モール化くらいしないといけないのでは。	1	「歩くまち・京都」を実現するためには、過度な自動車利用や自動車流入を抑制することが重要であり、そのためにも、地域の特性に応じ、多様な交通手段に配慮しながら道路空間の機能を見直してまいります。
10	歩くまち京都にするには、自動車の乗り入れの制限や歩道の整備が必要である。	1	
11	歩道確保において、市民の日常生活、特に、老人の日常生活の確保を優先させるべきである。	1	歩行者の安全性の確保、快適な道路空間の構築、地域の特性に応じた公共空間の再配分などにより、過度に自動車に頼らない人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現するとともに、誰もが安心して安全な都市を目指してまいります。
12	バス路線などの採算が合わなくても、市民が基本的生活ができるようにするのは公共の義務である。	1	市民の主要な交通手段としての役割を担う生活交通を確保するため、地域住民や交通事業者、行政機関等がパートナーシップを構築し、地域のまちづくりと一体となった総合的な視点からの検討を進めてまいります。
13	LRT、BRTは中途半端。バスやLRT、BRTではなく、新規の鉄道（地下鉄）を作るべきである。	1	現在、市内において新たな鉄道網を整備する計画はありません。
14	今出川の実験（LRTの社会実験）で、荷捌きの苦情が出たと伝えられたが、道路で荷捌きをすること自体が問題である。	1	日常生活や企業活動に必要な荷捌きの適正化方策等について構築してまいります。
15	若者層には、歩いて回遊するライフスタイルができつつある。観光バスで移動する団体客にも歩いて楽しんでもらえないか。観光バスを駐車するスペースを設置できないか。	1	観光バスの適切な誘導を目指し、観光バス予約システムの拡充や駐車スペースの確保等を図ってまいります。
16	BRTの言葉がわからない。	1	注釈をお付けしておりますが、御意見を参考に、わかりやすい表現等について、検討してまいります。

5 景観に関することについて（4件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	素晴らしい歴史的町並みを再現、保存するため、メリハリのあ政策を進めてほしい。	2	三山をはじめとする自然景観の保全や地域の特色をいかした町並み景観の保全・再生・創造に向け、景観政策の進化に努めてまいります。
2	昔の風情や町並みを残すべき。高いビルやマンションは必要ない。	1	三山の山並みや歴史的建造物との調和を図る景観形成、良好な住環境の整備や都市機能の充実といった3つの視点を踏まえ、高さ規制を行うなど、景観の保全と都市の活力の両立を目指してまいります。
3	農村部の景観保全への具体的なアクションが必要ではないか。	1	日常生活や生業を通じて創り出され、長い年月の積み重ねを経て現在まで継承されてきた京都の農村部の文化的景観が、国が選定する重要文化的景観となるよう、地域が育ててきた景観を守っていこうとする人々などと連携しながら取組を進めてまいります。

6 防災に関すること（8件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	建築物の耐震化を進め、安心して住めるまちづくりを進めてほしい。	3	耐震化の促進や建築物の長寿命化により健全なストックの形成を促し、安全なまちづくりを進めてまいります。
2	安心して観光できる都市として、市民だけでなく、観光客の人々にも十分な防災に関する情報提供が必要である。	2	京都に暮らす人々だけでなく、京都を訪れる人々に対しても、防災に関する情報提供や啓発を進め、災害発生時における安心・安全の確保に努めてまいります。
3	どのようにすれば減災できるかという発想で被害を少なくする取組をしてほしい。	1	耐震対策についての意識啓発を図るなど、災害の被害を軽減する考え方（減災）に基づいた取組を進めてまいります。
4	緊急輸送用とされる道路については、その必要性、ルート、規格、構造、破損した道路の早急復旧の方法等を現地の状況を検証して慎重に検討すべきである。	1	緊急輸送道路や災害時に孤立する集落の発生を防ぐための道路については、御指摘を踏まえ、継続的に現地の状況を検証し、防災対策の検討を進めてまいります。
5	新しい架橋より、既にある橋梁の耐震化を優先すべきである。	1	緊急輸送道路上の橋りょうの耐震対策及び老朽化の進んでいる橋りょうの修繕について、スピードアップを図ってまいります。

7 道路に関すること（8件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	歩道のバリアフリーを是非進めて欲しい。	2	道路の維持管理、改修と併せて可能な限りバリアフリー化を図り、誰もが安全で快適に通行できる道路環境整備に努めてまいります。
2	京北地域や高雄方面への時間短縮、滋賀方面への渋滞解消（三条京阪周辺等）等、交通事情改善が必要である。	1	人や物などの移動を支える道路整備を推進し、緊急時の輸送ルートの確保や安全性の向上を図るとともに、山間部と都心地域等とのアクセスを強化してまいります。
3	洛西ニュータウンの渋滞は、通過交通がもたらしている。ニュータウンの中へ入る前に周辺部へ流出するルート进行を設けるべきである。	1	交通渋滞の解消や細街路への通過交通の流入抑制等の観点から、京都第二外環状道路をはじめとする幹線道路の整備を推進してまいります。
4	京都－滋賀間については、年中交通渋滞を起こしている状態で、新たな国土軸が不可欠である。	1	府県をまたぐ国土軸については、国が中心となって地域の自治体を含めて検討を行うものですが、本市としても、連携を図ってまいります。
5	高速道路の計画についてはどう考えているのか。都心に自動車を誘導する恐れのある西大路線や堀川線の建設は、反対する。	1	京都高速道路の残り3路線については、社会経済情勢等も十分に勘案し、その必要性も含めて検討してまいります。
6	高速道路の京都市内部分の早期着工と完成を望む。	1	
7	北泉通の拡幅及び架橋は、80数年前の都市計画をそのまま押し進めようとするものであり、住民の意見をもっと真剣に聞くべきである。	1	北泉通はこれまで、順次整備を進めてきており、高野川への架橋を含む未整備区間の整備を進めるに当たっては、地域の皆様への丁寧な説明に努めてまいります。

8 公園・緑地に関すること（1件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	都市部の緑地・公園をもっとつくり、こどもが安心できる空間の確保に努めてほしい。	1	住民のニーズを踏まえた公園・緑地の整備を図ってまいります。

9 市街地整備に関すること（3件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	京都の路地は素敵であるが、地震のとき逃げられず、火事等でも怖い。安全な路地を目指してほしい。	1	個々の細街路の特性に応じた実効性の高い細街路対策を推進することによって、安心・安全な市街地の形成を図ってまいります。
2	既存地区の再利用再開発を促進するような方向で運営してほしい。	1	既存の市街地につきましては、歴史都市・京都の特性に応じた対策を講じることによる防災力の向上や、多様で実効性のある修復型のまちづくりを検討、推進することによって、安心・安全な市街地の形成を図ってまいります。
3	スプロール化した戦後の新市街地の再生をどうするかも今後の大きな課題である。	1	スプロール市街地が形成された地域については、土地区画整理事業だけではなく、地域の実情に応じた多様で実効性のある修復型のまちづくりを検討し、推進してまいります。

10 水・河川に関すること（0件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
意見なし			

11 その他市民の暮らしを支える施設に関すること（5件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	産業廃棄物処理施設は地域から迷惑がられるため立地が難しい。どの地域に建設できるかを、マスタープランに記載すべき。	1	それぞれの施設の特性に応じた周辺環境に十分配慮した適切な立地を図ってまいります。
2	西大路四条～西大路七条には市立図書館が無いので、市立図書館を設置してほしい。建物など、有効利用できないか。	1	所管の部局に御意見をお伝えいたします。
3	中京区は保育園が少なすぎます。幼稚園の「こども園」化を早く進めてほしい。	1	
4	小学校を増やしてください。御所南小学校は飽和状態である。	1	
5	左京区には区民センター、青少年活動センター、体育館などが必要である。	1	

12 地域まちづくり構想に関すること（17件）			
	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	都市計画の方針，構想を共有できる範囲で個別に策定する地域まちづくり構想は，京都らしい柔軟なまちづくりを進めていくためには，とても良い形であると思う。これからも多くの地域が構想編に加えられていくことを期待している。	4	次期都市計画マスタープランにおける特徴の1つであり，全体構想に即した地域の将来像とまちづくりの方針を順次，都市計画マスタープランに位置付けることにより，地域の特性を最大限に活用したまちづくりを積極的に支援するものでございます。地域のまちづくりに活用していただきたいと考えております。
2	現在地域で取り組んでいるまちづくりを，地域まちづくり構想に位置付けてほしい。	4	地域での取組を地域まちづくり構想に位置付けるよう，御提案をいただいた取組につきましては，行政として，必要な支援を行い，地域まちづくり構想へ位置付けられるよう協議を進めてまいります。
3	地域まちづくり構想で，景観・まちづくりセンター等，行政側のサポート主体を明確化すべきである。	3	多様な主体での共汗（パートナーシップ）によるまちづくりを推進するため，市民，事業者，行政の役割を示し，「（財）京都市景観・まちづくりセンター」を活用するなど，行政として，地域がまちづくりの方針や将来像の共有するためのアドバイスや行政情報の提供など，必要な支援を行ってまいります。
4	岡崎の街づくりをやる事により，商店街などが空洞化する恐れもある。表裏一体なので，そういうことも踏まえて街づくりをすべき。	1	岡崎地域は，優れた都市景観を将来へ保全継承していく等，地域の将来像を地域まちづくり構想に位置付けてまいります。地域の将来像の実現に向け，都市計画として積極的に支援してまいります。
5	岡崎公園等の広い空間に物を建てたり，賑やかなカフェやレストランを作ったりしないで，空間として残してほしい。	1	
6	岡崎地域の用途変更は決して京都市民が望む地域指定ではない。	1	
7	行政は，情報の提供，地域まちづくり構想作成のアドバイス等の必要な支援を行うとあるが，地域まちづくり構想は，地域で作らなければならないものなのか。	1	「（財）京都市景観・まちづくりセンター」を活用するなど，行政として，必要な支援を行い，地域が共有したまちづくりの方針や将来像を地域まちづくり構想として，都市計画審議会に報告し，都市計画マスタープランの一部として順次位置付けてまいります。
8	地域まちづくり構想を策定する過程の段階で，都市計画審議会にはかるべきではないか。	1	地域まちづくり構想として位置付けるものは，本市の上位計画等に即した，地域が共有するまちづくりの方針や将来像であり，その後の熟度の高まりに応じて，都市計画手法の活用が必要となった際には，法令に基づき，都市計画手続を進めてまいります。
9	地域まちづくり構想で，最新版がいつのものかが分かるように工夫をして欲しい。	1	冊子における表現やホームページを活用するなどして，最新版であることがわかるよう，工夫してまいります。

13 その他（22件）			
	市民の皆様御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	地域づくりを進めるにおいて、住民の意見をしっかり聞いてほしい。	3	今後とも、住民の皆様御意見を都市計画に反映してまいります。
2	障害を持つ人に対するプランが不十分。設備・施設面での対応だけでなく、介助者・ボランティアなどのサービス面も充実させなければならない。	1	所管の部局に御意見をお伝えいたします。
3	地下鉄烏丸御池の駅に地上へのエスカレーターを設置してほしい。	1	
4	100円循環バスはとても便利である。平日にも走らせて欲しい。また、運行時間ももう少し長くして、本数も増やしてほしい。	1	
5	市営団地に、ガレージを増やしてほしい。	1	
6	岡崎グランドは柵とカギがかかっており、いざというときは入れない。防災対策を見直すべきである。	1	
7	京都の表玄関である京都駅のタクシーの在りようは、なんなのか。	1	
8	1人当たりの公園面積が他の政令指定都市に比べて少ないのに、公園を、大企業の金儲けに提供するのはやめるべきである。	1	
9	久世北茶屋線の道路計画は、全く無謀な計画である。中央分離帯を設け植栽し、生垣のガードレールを作るべきである。	1	
10	落ち葉の激しい街路樹は掃除に手を焼くので、出来ることなら避けた方がよい。	1	
11	既存の市有地、市有の建物は、売却より、いかして使う方針に変更する必要がある。	1	
12	住民が街路樹の根元に木や花類を植えているが、街路樹にとって良いことなのか。正しい方法を指導するべきである。	1	

	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
13	スーパーは、個人でビジネスしている住人にとっては死活問題である。	1	所管の部局に御意見をお伝えいたします。
14	新景観条例を緩和してまで京都会館を建て直しすべきでない。継承委員会で議論すべきである。	1	
15	旧左京区役所の一部を、左京の文化歴史研究施設にしてほしい。また、京都会館の高さ、外観、様式を保存してほしい。	1	
16	左京区は近代文化遺産の宝庫。歴史的遺産の保存活用をすすめるべきである。	1	
17	町家を食べ物屋や服屋、靴屋、コンビニ、スーパー等にするのは反対。町家を高齢者などの社会福祉施設として活用したらよい。	1	貴重な御意見として、今後のまちづくりの参考にいたします。
18	文化財の保存、町家保存を支えるには財源が必要。守るだけでなく、フレキシブルに活用し、発信し、雇用を生み出していくことも必要である。	1	
19	どのようなケースであればこのような市民意見募集を行うのか。	1	市政に関する基本的な計画や重要な制度の創設をはじめ、市民生活に直接かつ重大な影響を与える事項について、市民意見募集を実施しています。
20	自分たちの都合で緩和する景観条例は廃止すべきである。 マンションの将来建替えの際に居住スペースの補償は京都市がするのか。 「景観条例」、「歩くまち」と中心部のごく一部のエリアに無理を押し付けるのであれば固定資産税を免税にでもしたらどうか。	1	50年後、100年後の京都の将来を見据え、歴史都市・京都にふさわしい景観の保全と創造を目指し、新景観政策を実施しております。また、絶えず景観政策の進化を図るため、社会経済情勢の変化を勘案しつつ、都市計画及び条例等の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じるものとしております。 また、共有の財産である京都の景観を守るために都市計画として定めている高さ規制などは、財産権に含まれる社会的な制約として、補償の対象にはならないと考えております。